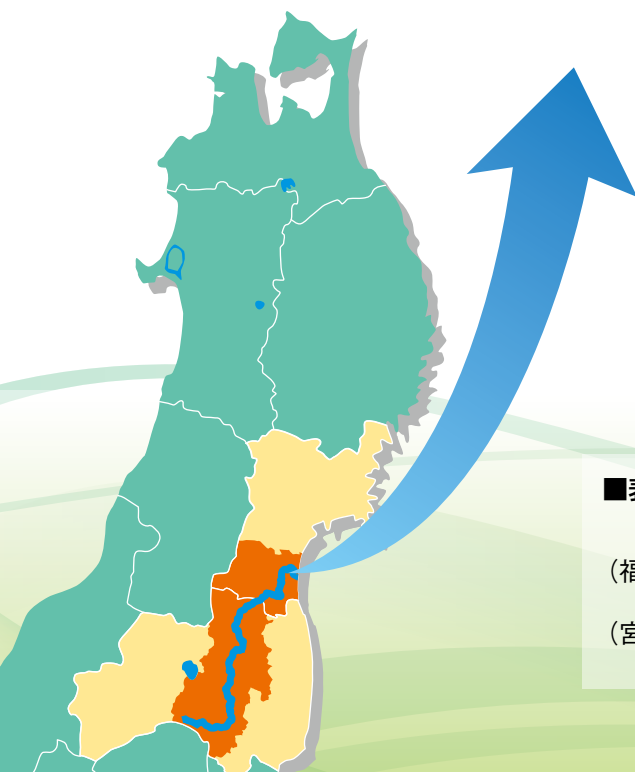
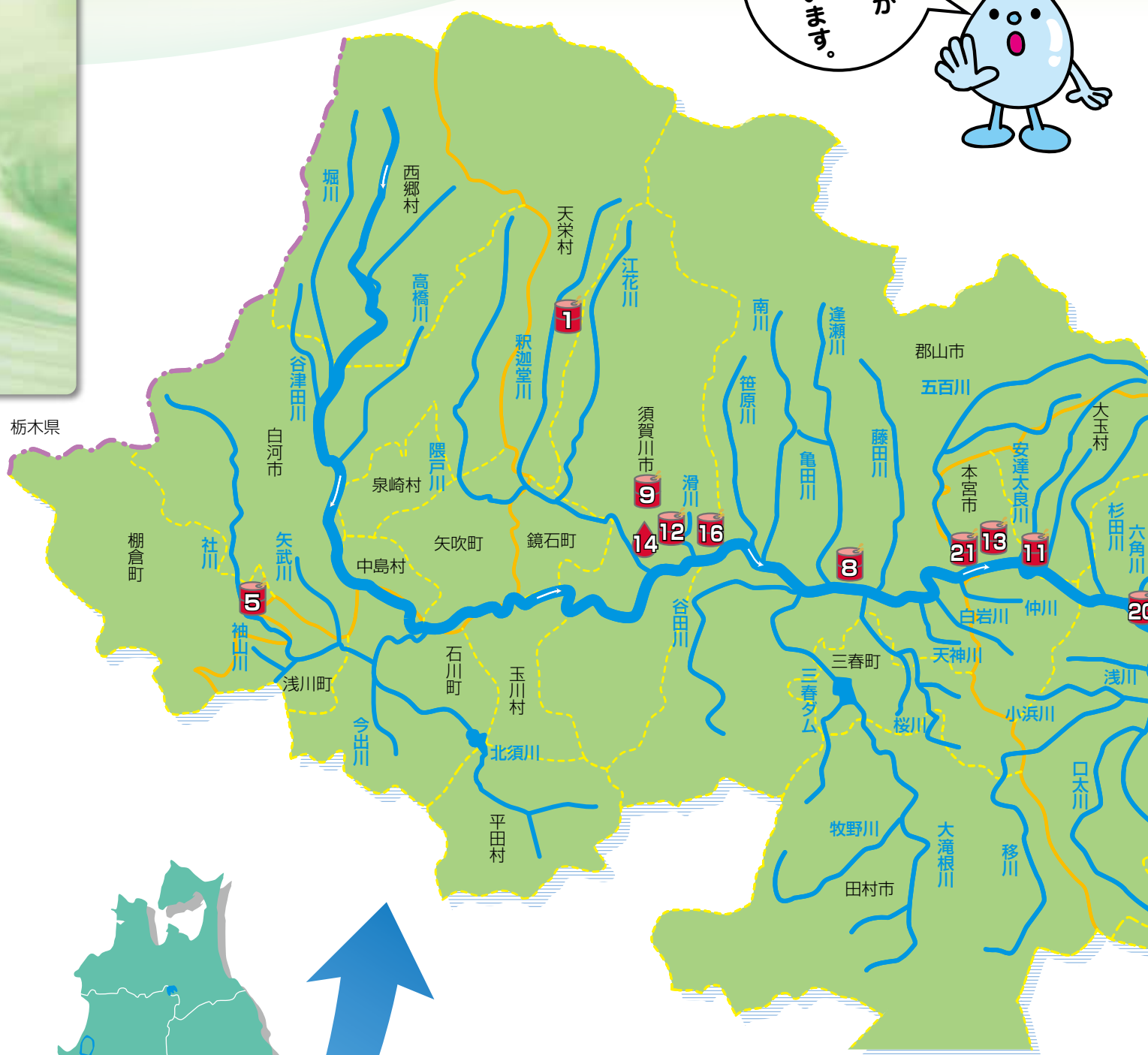


令和7年(2025)

阿武隈川水系 水質事故発生マップ

忘れないでください、
その水が川から来ていること

阿武隈川水系 水質事故発生マップ

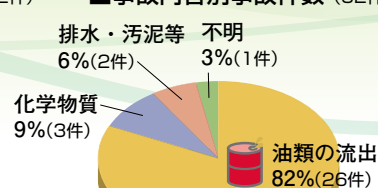
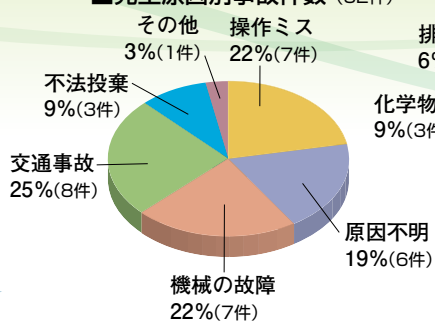
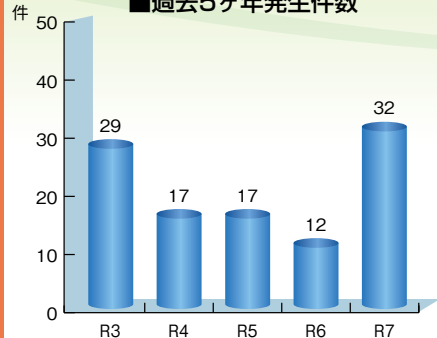


■表示の内容

	油類	排水・汚泥等	化学物質	不明	自然現象
(福島県)	1	1	1	1	1
(宮城県)	1	1	1	1	1

地図上の位置
 河川名
 発生市町村名

---	市町村界
---	地域界
---	県境
→	主な河川 及び川の流れ



本協議会は、水質調査や水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換、水質事故等の緊急時の情報連絡、その他水質汚濁対策・河川環境保全の推進に必要な連絡調整を目的として昭和46年3月に設立されました。

構成機関は、国土交通省・経済産業省・福島県・宮城県・阿武隈川流域市町村及び消防本部で構成されています。

事故発生河川
及び事故内容

1 釈迦堂川に接続する水路（岩瀬郡）

- ① 油類
- ② 令和7年2月8日
- ③ 2月10日に民家のホームタンクのコックが開いており、タンクが空になっていることを確認。灯油の一部は、付近の道路側溝に滞留。消防がオイルマットを設置。オイルマット設置付近より下流では、灯油は確認されず。県は側溝の釈迦堂川合流地点にオイルフェンスを設置し警戒したが、油の流出が無いことを確認。

2 渋川に接続する水路（福島市）

- ① 油類
- ② 令和7年3月5日
- ③ ホームタンクからポリタンクに給油後にコックを閉め忘れ、灯油が敷地から漏洩。市が漏洩箇所付近の側溝に土のう及びオイルマットを、渋川との合流点手前にオイルフェンスを設置。県は渋川と八反田川の合流点手前及び八反田川とJR東北本線交差点付近にオイルフェンスを設置。下流域の巡視結果、下流域への流下が無いことを確認。

3 馬場沢（伊達市）

- ① 油類
- ② 令和7年3月22日
- ③ 乗用車の単独交通事故が発生し、直近の馬場沢に油（油種不明）が流出。消防が流出箇所付近にオイルマットを設置。下流域の巡視結果、下流域への流下が無いことを確認。

4 東根川に接続する水路（伊達市）

- ① 油類
- ② 令和7年4月2日
- ③ 軽自動車の単独交通事故が発生し、県道の側溝にエンジンオイル2〜3ℓが流出。消防が流出箇所付近にオイルマットを設置。下流域の巡視結果、下流域への流下が無いことを確認。

5 杜川に接続する水路（東白川郡）

- ① 油類
- ② 令和7年5月12日
- ③ ビニールハウス暖房用の重油が水路を経由して杜川へ流出。消防が流出箇所付近及び水路へオイルマットを設置。県が水路の杜川合流点付近にオイルフェンスを設置。下流域の巡視結果、下流域への流下が無いことを確認。

6 広瀬川に接続する水路（川俣町）

- ① 油類
- ② 令和7年5月22日
- ③ 地域住民が広瀬川に接続する水路へ灯油約3ℓを不法投棄し、水路を経由して広瀬川へ流出。町が流出箇所付近の水路へオイルマットを設置。下流域の巡視結果、下流域への流下が無いことを確認。

7 阿武隈川に接続する水路（二本松市）

- ① 油類
- ② 令和7年5月26日
- ③ 国道に軽油とガソリンを間違えて給油したトラックが停車。開いていたドレーンから軽油とガソリンの混じったものが約10ℓ流出。水路を経由して阿武隈川本川にも流出。消防が国道上の油をオイルマットで回収。国が水路にオイルフェンス及びオイルマットを設置。下流域の巡視結果、下流域への流下が無いことを確認。

8 愛宕川に接続する水路（郡山市）

- ① 油類
- ② 令和7年6月27日
- ③ 市より愛宕川に油流出の通報有り。現地確認の結果、付近の工業団地協同組合が管理する各工場に重油を配送する管から愛宕川に接続する水路に重油が流出していることが判明。愛宕川への流出も確認。組合が流出箇所の水路に土のうを設置し吸着マットで油を回収。市は側溝と愛宕川の合流付近にオイルフェンス、オイルプロッターを設置。国は愛宕川と阿武隈川の合流付近にオイルフェンスを設置。下流域の巡視結果、油の流出が無いことを確認。

9 岩根川（須賀川市）

- ① 油類
- ② 令和7年7月25日
- ③ 県から岩根川に油の流出の通報有り。現地確認の結果、付近の個人所有の農業用ポンプが破損し、側溝を経由して岩根川へ軽油が流出していることが判明。ポンプは所有者が修繕、県が流出箇所の水路にオイルマットを設置。また、岩根川と水路の合流点にオイルフェンスを設置。下流域の巡視結果、油の流出が無いことを確認。

10 上小国川に接続する水路（伊達市）

- ① 油類
- ② 令和7年7月26日
- ③ 消防から、トラックの事故により上小国川に繋がる側溝に軽油40ℓが流出したとの通報有り。軽油は流出地点から30m先の集水枡に貯まっており、消防が事故車両の燃料タンクにオイルマット等で流出防止対策を実施。さらに側溝及び集水枡にオイルマット・吸着材を設置し軽油の回収を実施。原因箇所が特定され応急処置も実施、集水枡より先の水路への流出が無いことを確認。

11 安達太良川に接続する水路（本宮市）

- ① 油類
- ② 令和7年8月1日
- ③ 消防から東北自動車道上で走行中のトラックが中央分離帯に衝突し、軽油70ℓが真下を流れる安達太良川に流出したとの通報有り。消防が安達太良川の本宮橋上流にオイルフェンスを設置するとともに、現地調査を実施し、阿武隈川への流出が無いことを確認。

12 滑川に接続する水路（須賀川市）

- ① 油類
- ② 令和7年8月1日
- ③ 地域住民から市へ滑川に油膜があるとの通報有り。県が現地調査の結果、付近の工場にある型枠剥離剤のタンクと配管の接続部が外れ、剥離剤最大100ℓが工場の側溝から滑川に流出したことを確認。市が工場内の側溝及び滑川に繋がる水路にオイルマットを設置。県が滑川の堰上流にオイルフェンス及びオイルマットを設置。原因者がタンクと配管の補修を実施し、国が滑川と阿武隈川合流点付近を確認し流出が無いことを確認。

13 五百川に接続する水路（本宮市）

- ① 油類
- ② 令和7年8月10日
- ③ 地域住民から消防へ本宮市荒井堂川地内の水路に黒い油膜のようなものがあるとの通報有り。消防がJR東北本線の西側直上流の水路にオイルフェンスを設置。翌日、国が五百川と阿武隈川の合流点付近を確認し油膜・油臭等の異常が無いことを確認。

14 釈迦堂川に接続する水路（須賀川市）

- ① 排水・汚泥等
- ② 令和7年9月3日
- ③ 国の河川巡視員が中宿樋管から釈迦堂川へ濁水の流出を確認。市が原因を確認したところ、市発注の工事現場からの濁水流出を確認。業者に濁水の放出を止めるよう指示。巡視の結果、濁水の流出が無いことを確認。

15 広瀬川に接続する水路（伊達市）

- ① 油類
- ② 令和7年9月4日
- ③ 県の河川パトロールから市に広瀬川で油膜を発見したとの通報有り。市が現地付近を確認したところ、広瀬川に接続する水路のグレーチングに油を流した痕跡があることを確認。県が現地より下流の広瀬川2箇所オイルフェンス及びオイルマットを設置。翌日、県が現地を確認し油膜・油臭がないことを確認。

16 阿武隈川に接続する水路（須賀川市）

- ① 油類
- ② 令和7年9月10日
- ③ 県から国へ市内の事業所の油水分離槽から油と汚泥が阿武隈川に接続する水路に流出したとの通報有り。県と市が原因を調査し、事業所の駐車場のグリストラップを清掃していた委託業者が水を側溝に流したところ水に油分が含まれていたことが判明。事業者は、水の放出を停止し、側溝内の油を含んだ水及び汚泥を吸引車で回収。その後、県と市が流出水路を、また国が阿武隈川と水路の合流点付近を巡視し、油膜等の異常が無いことを確認。

17 六角川に接続する水路（二本松市）

- ① 油類
- ② 令和7年9月12日
- ③ 病院従業員から市へ付近の側溝から油臭がするとの通報有り。市が付近の側溝で油膜を確認。消防及び警察が原因を調査したが不明。市が側溝内にオイルマットを県と国が六角川にそれぞれオイルフェンスを設置。9月16日に県がオイルフェンス設置付近を確認。異常が無いことを確認しオイルフェンスを撤去。国が設置したオイルフェンス付近を確認したところ、上流に油膜が滞留していることを確認したためオイルマットで油膜の回収を実施。その後現地を確認し異常が無いことを確認。

18 西根下堰に接続する水路（桑折町）

- ① 化学物質
- ② 令和7年9月12日
- ③ 県から国へ町内の工場で火災が発生、メッキ槽の配管が溶け、六価クロムを含むメッキ液が消火水とともに、雨水側溝から西根下堰を経由して佐久間川へ流出した可能性があるとの通報あり。事業者は工場内の汚水を敷地内に留めるようにしウェスで拭き取り回収を実施。また還元剤を汚水が流れ込む可能性がある雨水側溝や工場内部に散布。県の指導により雨水側溝に土のうを積み対応。当日県がバックテストを実施し結果は不検出。また採水分析を実施し翌日定量下限値未満を確認。また、国は阿武隈川との合流点付近を確認し、異常が無いことを確認。

19 東根川（伊達市）

- ① 油類
- ② 令和7年9月16日
- ③ 地域住民から消防へ、東根川にコンバインが転落し油が流出しているとの通報あり。県が事故箇所より下流の東根川2箇所にオイルフェンスにオイルフェンスを設置。また、翌日東根川からのコンバインの撤去を実施。これ以上の油流出がないことを確認。

20 鯉川に接続する水路（二本松市）

- ① 油類
- ② 令和7年9月22日
- ③ 地域住民から市へ、鯉川から油臭がするとの通報あり。市と消防が現地確認し、市内の事業所のボイラーと燃料タンクを繋ぐ配管から重油が流出していることを確認。事業者が場外への流出防止対策を実施。県が鯉川と阿武隈川の合流点にオイルフェンスを設置。翌日、市よりオイルフェンス設置箇所から油がオーバーフローし阿武隈川に流出しているとの通報あり。県がオイルマットの交換及び鯉川へオイルフェンス2箇所を追加設置。市も鯉川へオイルフェンスを設置。9月26日時点でも油は側溝内に滞留している他、鯉川内の草木に付着した油が流出している状況。このためオイルフェンスはしばらくの間存置。県が事業者へ側溝内の油の回収清掃と鯉川内の草木の除草を指示。

21 五百川に接続する水路（本宮市）

- ① 油類
- ② 令和7年9月29日
- ③ 地域住民から消防へ、阿武隈川の安達橋付近に油が流れているとの通報あり。市と消防が現地調査を実施し、五百川の五百川第2樋門から流出していることを確認。県が五百川第2樋門にオイルフェンスを設置。翌日、県、市、消防が発生元の調査を実施し、市内の事業所の油水分離槽から付近の側溝に油が流入していることを確認。県と市が事業者に油水分離槽内の油・汚泥の回収及び油水分離槽と側溝の接続箇所にオイルマットの設置を指示。これにより側溝への油の流入は停止。事業者への事情聴取の結果、今年4月以降油水分離槽の清掃は実施しておらず、その間に油水分離槽で処理しきれない油等が付近側溝に流出していた模様。

22 西根堰に接続する水路（桑折町）

- ① 油類
- ② 令和7年10月19日
- ③ 町から交通事故により流れ出したエンジンオイルが側溝に入っているとの通報あり。消防署が下流の集水枡に吸着マットを設置。町、消防が現地を確認し集水枡より下流への流出が無いことを確認。

23 滝川に接続する水路（国見町）

- ① 油類
- ② 令和7年10月26日
- ③ 消防から、道の駅に停車した故障車両からエンジンオイルが流出し側溝に入っているとの通報あり。消防が側溝に吸着マットを設置。翌日、国が滝川合流点の下流を現地確認し油膜・油臭等の異常が無いことを確認。

24 伊達西根下堰に接続する水路（桑折町）

- ① 化学物質
- ② 令和7年11月17日
- ③ 消防から、消防車の泡消化剤（200L）のタンクが空になっているとの通報あり。泡消化剤にはPFOAが含有している可能性があった。消防が敷地内の油水分離槽から約380L回収。敷地付近の水路に流出した可能性もあるため県が水質試験を実施。また、県が水路、伊達西根下堰、佐久間川の現地調査を実施。国は、佐久間川と阿武隈川合流点付近の現地調査を実施。いずれも異常が無いことを確認。11月21日に水質分析の結果が判明し、いずれも50ng/Lの基準値内に収まっていた。

25 鯉川に接続する水路（二本松市）

- ① 不明
- ② 令和7年11月27日
- ③ 市から鯉川に白濁水が流れているとの通報あり。市と県が周辺を現地調査したが、異常は見られなかった。また、国が鯉川と阿武隈川の合流点を現地調査したが異常はなかった。県は、鯉川で簡易水質試験を実施したが、異常が無いことを確認。

26 天戸川（福島市）

- ① 油類
- ② 令和7年12月5日
- ③ 国の流観受注者から、天戸川に油膜が見られると国に通報あり。市と県が周辺を現地調査し、県道上でも油膜を発見。しかし、原因は不明。市及び県が、油膜をオイルマットで回収を実施。国が須川と荒川の合流点を現地調査し、異常が無いことを確認。

27 鷲川に接続する水路（川俣町）

- ① 油類
- ② 令和7年12月14日
- ③ 消防から国へ、乗用車が民家のホームタンクとドラム缶に衝突し、付近の側溝に油が流出しているとの通報あり。消防が側溝にオイルマットを設置し、道路上の油の回収を実施。町が付近の河川に異常が無い事を確認。

28 濁川に接続する水路（福島市）

- ① 油類
- ② 令和7年12月22日
- ③ 消防から市へ、乗用車2台が衝突する事故が発生し、付近の水路に油が流出したとの通報あり。消防が道路上及び側溝内の油の回収を実施。市と消防が付近の濁川に異常が無い事を確認。

宮城県

令和7年

事故発生河川 及び事故内容

1 雉子尾川（丸森町）

- ① 油類
- ② 令和7年4月3日
- ③ 県が施工中の揚水機場工事において仮締切っていた大型土のう付近に油膜が留まっている状況を確認した。県で大型土のうの下流にオイルフェンスとオイルマットを設置した。その後、新たな流出を確認できなかった。

2 松川（蔵王町）

- ① 化学物質
- ② 令和7年7月29日
- ③ 工場における操作ミスによりフェノールを含む水が流出した。国において情報連絡のうえ、岩沼市及び大河原町の水道取水を一時停止した。その後、国が水質分析を実施し河川水質に異常ないことを確認。また、国及び県にて河川巡視、町でも水質分析を実施し異常がないこと確認。再発防止策等を確認のうえ、8月6日に事業者（原因者）が県並びに町に了解を得た上で排水を再開。

3 森の川に接続する水路（蔵王町）

- ① 油類
- ② 令和7年11月24日
- ③ 町の田んぼにて、トラクター転倒した旨、消防から通報あり。同じく仙南消防が現地を確認したところ、田んぼにつながる水路に油膜を確認したため、消防でオイルマットを設置した。県も現地確認のうえ、追加のオイルマット及び合流部にオイルフェンス等を設置した。

4 五間堀川に接続する水路（岩沼市）

- ① 排水・汚泥等
- ② 令和7年12月18日
- ③ 12月上旬におきた地震に起因する排水管への影響を県が現地を確認していたところ、管の損傷及び汚水の流出を確認。付近の水路を確認したところ、著しい汚染は確認されなかったものの、微量の油膜や濁りがあった。その対応として県の水道部局が水路への次亜塩素酸ナトリウムの投入を実施。加えて県はオイルフェンス、マット等を水路に設置。その他、河川に異常等は確認されていない。

■表示の内容

- 油類 排水・汚泥等 化学物質 不明 自然現象
- (福島県) 1 1 1 1 1
- ①……水質事故の種類
②……発生日月
③……水質事故の概要

■表示の内容

- 油類 排水・汚泥等 化学物質 不明 自然現象
- (宮城県) 1 1 1 1 1
- ①……水質事故の種類
②……発生日月
③……水質事故の概要

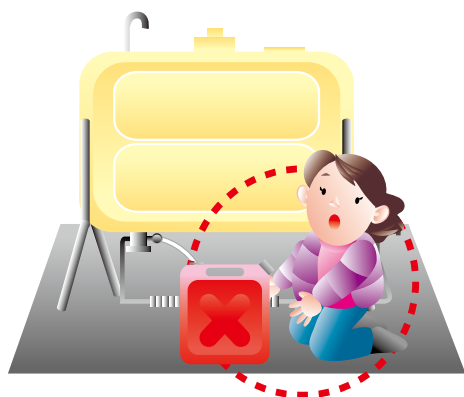
タンクからの 油流出事故にご注意!

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。その多くは、うっかりミスや故障などが原因です。給油中は目を離さず、また配管などの定期点検に努めましょう。

ご家庭のホームタンクは大丈夫?

流出事故を防ぐための心掛け

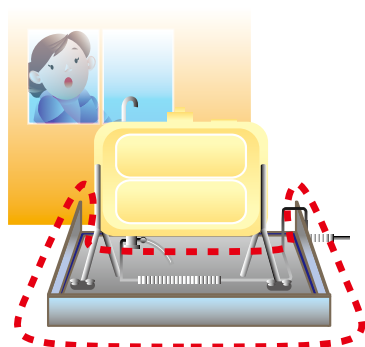
①その場を離れない



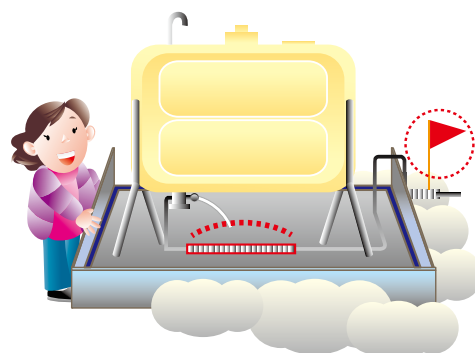
②定期点検を怠らない



③防油堤設置で安心



④配管場所には目印を



ホームタンクからの 油流出事故にご注意!



油の流出などの水質事故により設置したオイルフェンスや油吸着マットなどの設置経費は、原因者の負担となります。

💧 水質事故とは

川に油や化学薬品などが流れ出ると、水が臭くなったり、魚が死んだり、水が使えなくなったりします。また油の量が多いと火災のおそれもあります。

💧 水質事故の傾向

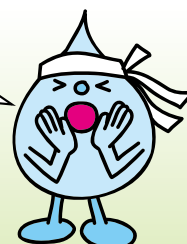
事業所では施設の劣化、保管状況の点検不備、機械類の操作ミスによる油等の流出があります。一般家庭では暖房用灯油ホームタンクの栓の閉め忘れや、交通事故等を原因として水質事故が発生しています。

不注意から水質事故になることが多いので、日頃の点検や作業手順の確認をして水質事故を防ぎましょう。

発生もしくは
発見したら

水質事故

被害を
最小限に



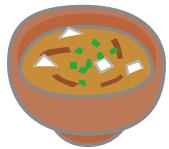
直ちに仙台河川国道事務所・福島河川国道事務所や宮城県(土木事務所)・福島県(地方振興局)・市町村・消防署・警察署へご連絡ください。

川へのやさしさは、 人へのやさしさです。

あなたの捨てた水を、下流の人々が利用しています。

あなたは、汚していませんか？ 大切な水を…。

暮らしの中で出される「生活排水」を、魚の棲めるきれいな水にするためには、これだけの水が必要です。
あなたは、自然に大きな負荷をかけていませんか。



味噌汁

(200ml)

1,500ℓ必要
(浴槽5杯分)



お米のとぎ汁

(約2ℓ)

1,200ℓ必要
(浴槽4杯分)



牛乳

(200ml)

3,000ℓ必要
(浴槽10杯分)



日本酒

(1合・180ml)

7,200ℓ必要
(浴槽24杯分)



そして

使用済み
天ぷら油

(500ml)

99,000ℓ必要
(浴槽330杯分)

私たちは、知らない間に川を汚しています。家庭から出る生活排水は、污水处理施設(下水道・集落排水・合併浄化槽)へ流しましょう。



料理に使った揚げ油を
流すのは、汚染の原因です。

油を分解するためには、
大量の水と時間が必要です。

対策

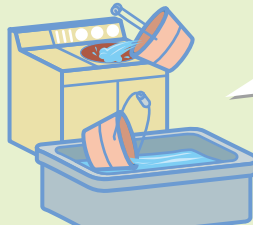
油はゲル状に固め、ゴミと一緒に
捨てましょう。

味噌汁、米のとぎ汁も
汚染の原因です。

あたりまえのように、排水口に捨てていませんか？

対策

食べ残しをしないよう心がけましょう。
また、無洗米を使うと、とぎ汁が出ません。



節水のため、お風呂の
残り湯を使いましょう。

お湯で洗うと洗浄力もアップします。また、
洗剤はリンを含まないものを使いましょう。

ポイント

汚れていないお湯は、捨てずに
沸かして2度使いましょう。

排水口に古いストッキング、
細かいゴミも取り除きます。

ちょっとした工夫が、美しい水環境を守ります。

ポイント

下水に流れ込んだゴミは、ネズミ等の発生を促す
原因となり、家庭環境への影響も懸念されます。



図画部門
特選

上流部

[鏡石町] 圓谷 脩真さん



下流部

[岩沼市] 名取 美空さん



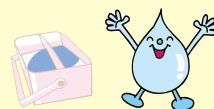
令和7年度

児童図画コンクール

ポスター部門
特選

上流部

[伊達市] 氏家 茉優奈さん



下流部

[角田市] 松田 陽愛さん

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会

上流支局事務局

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36
TEL (024) 546-4331

下流支局事務局

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566 宮城県仙台市太白区あすと長町四丁目1-60
TEL (022) 248-4131